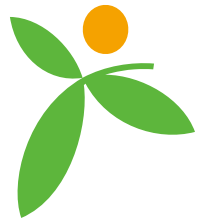


# みや わか

市議会だより



## 9月定例会

審議結果報告・賛否の分かれた議案	2
平成29年度決算	3
各常任委員会報告・人事案件など	4
市長報告・報告	5~6
採択された意見書	6
一般質問	7~11
編集後記、まちの話題	12



# 審 議 結 果 報 告

## 9 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成同意
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	全員賛成同意
議案第35号	民事調停の申立てについて	全員賛成可決
議案第36号	宮若市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	賛成多数可決
議案第37号	宮若市いこいの里千石条例の一部を改正する条例の制定について	全員賛成可決
議案第38号	福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について	全員賛成可決
議案第39号	平成30年度宮若市一般会計補正予算(第1号)について	全員賛成可決
認定第1号	平成29年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	賛成多数認定
認定第1号	平成29年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成29年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成29年度宮若市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成29年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成29年度宮若市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成29年度宮若市吉川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第2号	平成29年度宮若市水道事業会計決算認定について	全員賛成認定
議員提出議案第5号	国の負担で学校給食の無償化を求める意見書	全員賛成可決

### ◆ 賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏 名	谷口重隆	山元秀一	藤嶋嘉子	清水健太郎	柴田裕美子	染矢正次	安河英幸	神谷喜久雄	弓削田敬	和田善久	安永友則	川口誠	寶部勝	島本昌典	中島健三	茅野勝
議案名																
議案第36号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
認定第1号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×

# 平成29年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算を認定

## 決算審査特別委員会報告

◎決算審査特別委員会

委員長 山元 秀一

副委員長 中島 健二

委員 柴田裕美子

委員 茅野 勝

委員 清水健太郎

委員 安河 英幸

委員 川口 誠

委員 染矢 正次

委員 和田 善久

一般会計の主な質疑としては、経常収支比率が3・2ポイント上昇した理由についてや、不納欠損に関する質疑、時間外勤務に関する質疑、宮若東中学校区小学校・幼稚園のクーラー設置に係る質疑があり、そのほか、「一括下請けやペーパーカンパニーについて、実態調査をしたことはあるか。」との質疑に対し、「実態調査はしていない。今後の課題として、調査研究したい。」との回答がありました。

また、業務委託や工事の一覧に関する質疑の中で、「東部総合運動公園の工事で、コンサルが付いている、積算業務委託や地盤改良工事が発生している。今後は、このようなことのないように。」という意見が出ました。このほか、「前回の監査委員の審査意見書を受けて改善がなされた点を問う。」との質疑もあり、その中で、「各施設のエレベーターの保守点検は、更なる見直しを求める意見がありました。」

特別会計の主な質疑として、国民健康保険特別会計では、「赤字の解消は、今後どのようになされて

いくのか。」との質疑に対し、「年度によって、ばらつきがあるが、多くて1億円、少ないときで1千万円程度の返済で、35年度中には赤字が解消する計画を立てている。」との回答があり、また、「黒字になる理由。また、滞納には保険料が高くて払えないという実情があるのではないか、子ども医療費の助成に関するペナルティー分は、一般会計から繰入れてはいかかか。」との質疑に対し、「県が定める標準税率と市の税率の中で差額があるので、その差額の中で赤字を埋めていくという形で概ね赤字が減り、単年度で黒字が出てくると考えている。本市は、法定外の繰入れを今のところ行っていないという状況である。」との回答がありました。

後期高齢者医療特別会計では、「滞納は、どのくらいあるのか。」との質疑に対し、「29年度で62名、金額は、98万2,300円である。」との回答があり、「今後、滞納額が増えれば、国保の特別会計のような赤字を招くおそれがあるのではないか。そういった事態を招かないように。」という意見が出ました。

公共下水道事業特別会計では、「加入率は何のくらいか。」との質疑に対し、「接続可能件数1,440件に対して、717件の接続状況で、約50%である。」との回答があり、「下水道受益者負担金では不納欠損もある。横の連携で収納率を上げてはどうか。そして、事業は、接続率をもっと上げて他の地域へ進捗していくよう、特に、接続を待っている地域への推進は、スピードアップしてほしい。」との

質疑に対し、「今のところ、滞納等に関しては所管で対応している。また、事業の推進は、計画に基づいて加入や受益が見込める部分は、どんどん進めていく考えである。」との回答がありました。

### 認定第1号 平成29年度 一般会計・特別会計決算

会計名	歳入総額	歳出総額
一般会計	170億8,730万円	158億9,439万円
国民健康保険	38億385万円	41億8,810万円
後期高齢者医療	4億2,496万円	4億1,704万円
住宅新築資金等	1,332万円	256万円
簡易水道事業	1億1,535万円	1億1,425万円
公共下水道事業	6億8,641万円	6億5,800万円
吉川財産区	214万円	104万円

認定第1号 賛成多数で認定  
認定第2号 全員賛成で認定

### 認定第2号 平成29年度 水道事業会計決算

会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業会計	4億9,975万円	4億1,208万円

人権擁護委員の候補者の推薦について次の通り同意しました。

人権擁護委員の候補者は、次の方を推選することに同意しました。

◎人権擁護委員

- 舟越 義光さん
- 筒井 義美さん（新任）

平成30年度一般会計補正予算

補正予算は、左表のとおりとなります。なお、今回の補正の主なものは、7月に発生した西日本豪雨の災害復旧に伴うものです。

一般会計	
補正前の額	166 億 3,993 万円
補正後の額	168 億 3,302 万円
債務負担行為	幼稚園授業料差額補助金

一般会計 全員賛成で可決

1 9月定例会

委員会報告



委員長 中島 健三

宮若市家庭的保育事業等の設  
備及び運営に関する基準を定  
める条例の一部を改正する条  
例の制定について

これは、国の基準の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「家庭的保育事業では、少人数での保育になるが、安全性は確保されるのか。」との質疑に対し、「年一回以上は、行政の指導を行うこととされているので、今後このような施設ができた場合は、指導体制を整えていきたい。」との回答がありました。

全員賛成で可決

福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について

これは、法令の一部が改正され、福岡県介護保険広域連合規約を変更する必要が生じたため、法の規定により、議会の議決を求めるものです。

主な質疑として、「副連合長は非常勤となるのか。」との質疑があり、「今まで副連合長は、常勤だったが今回退任され、それに伴い新しく規約の変更があり、非常勤となる。」との説明がありました。

全員賛成で可決



委員長 川口 誠

民事調停の申立てについて

これは、長期にわたり家賃等使用料を滞納している市営住宅入居者に対し、家賃等の請求の民事調停を求めため、法の規定により、議会の議決を求めるものです。

全員賛成で可決

宮若市いこいの里千石条例の一部を改正する条例の制定について

これは、いこいの里千石のキャンプ施設の用途廃止に伴い、宮若市いこいの里千石条例の一部を改正するものです。

主な質疑として、「バンガローの解体は、当初予算に計上されていたが、なぜ、この条例は、一緒に提案しなかったのか。」との質疑に対し、「予算は、年間計画なので当初計上したが、条例改正による用途廃止は、バンガローの利用時期を終了してからというところで、今回提案している。」との回答があり、「キャンプ場の今後の方針は、どう考えているのか。」との質疑に対し、「立地環境から、風通しなどの様々な面を考慮すると、バンガローは、間引いたほうがいいという結論になっている。そのため新たなバンガローの建築はしない。ただし、今あるバンガローは、維持補修を行い、今後もキャンプ場として運営していく。いつまでかというの、分からないが、キャンプ施設は、継続できるかぎり継続していきたい。」との回答がありました。

全員賛成で可決

## 報告

### ◆報告第4号

#### 平成29年度宮若市水道事業会計 継続費精算報告書について

神ノ隈、生見浄水場統合整備事業は、期間を平成27年度から平成29年度までの3箇年、特定財源として水道水源開発等施設整備費国庫補助金及び公営企業債を活用し、事業を実施してきました。

最終的な精算額ですが、全体計画額10億5,874万9千円に対して、支出済額10億3,730万2,200円となり、2,144万6,800円の執行残となっています。

### ◆報告第5号

#### 平成29年度財政健全化判断比率 の報告について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計及び住宅新築資金等特別会計ともに黒字のため、

当比率はありません。

連結実質赤字比率は、一般会計等のほかに公営企業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、国民健康保険特別会計が赤字となりましたが、全会計の合計が黒字のため、当比率はありません。

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の財政規模に対する比率であり、標準的な年間の一般財源収入のうち、どれだけ地方債等の返済に充てているかを示すものです。この比率は、公営企業や一部事務組合を含めて判断するもので、5.0%となっています。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の財政規模に対する比率であり、一般会計等の負担すべき債務が、標準的な年間の一般財源収入の何倍にあたるかを示すもので、充当可能財源等が将来負担すべき額を上回っているため、当比率はありません。

### ◆報告第6号

#### 平成29年度資金不足比率の報告 について

地方公営企業法適用事業の水道事業においては、流動負債等から流動資産等を差引いて算出した資金不足額のうち、流動資産が流動負債を上回っており、資金不足は発生していないため、当比率はありません。

地方公営企業法非適用事業の簡易水道事業及び公共下水道事業においては、実質赤字額の事業規模に対する比率であり、いずれの会計も黒字のため、当比率はありません。

## 市長報告

### ◆市長報告 1

#### 平成29年度宮若市行財政改革実施計画「第三次集中改革プラン」の進捗状況の報告について

第三次集中改革プランでは、平成28年度から平成32年度までの5箇年において、総額17億1,600万円を財政効果の目標として掲げ、平成29年度においては、歳入歳出あわせて2億5,737万円の目標額に對しまして、6億364万1千円の実績額となっています。

### ◆市長報告 2

#### 若宮小学校跡地の利活用について

平成29年度における3つの基本方針ごとの主な取組ですが、行政運営の効率化では、行政窓口や給食調理業務の民間委託及び職員の定員管理の適正化などにより、目標額9,380万円に對して、実績額1億9,748万6千円、健全な財政基盤の確立では、市税等の収納率向上や滞納対策の強化並びに光陵団地の分譲及びふるさと納税の啓発などにより、目標額1億5,157万円に對して、実績額3億7,730万9千円、効率的な住民サービスの上昇では、地域コミュニティ活動への支援により、目標額1,200万円に對して、実績額2,884万6千円となっています。

若宮小学校跡地の利活用の方向は、定住関連施設として位置づけ、今後、新たな定住施策推進のための利活用に取組んでいくこととしています。

本跡地利活用の基本的な方向としては、全体(面積約16,000㎡)を大きく定住ゾーン(約10,000㎡)と公共ゾーン(約6,000㎡)に区分して、現在、スポーツ関係団体等に開放

している体育館は、漏水対策等一定の改修を行い、校舎棟を利用した宮若西学童保育所は、プール付近に新しく施設を建設し、併せて住民も利用できる公園を設置するなど、公共ゾーンとして、今後具体的な整備について検討を進めていきます。

校舎棟は全て解体し、グラウンドと合せた区域を定住ゾーンと位置づけ、そのスペースに民間活力による定住関連施設の整備を行いたいと考えています。同跡地周辺は、本市地区拠点として、各種公共施設や交通拠点が集積するなど利便性が高く、地域活性化と魅力づくりを図る上で重要な地区であることから、一定の条件を設定し、民間のノウハウや資金等を活用した若宮小学校跡地活用定住促進事業として、広く民間事業者を公募する手法により、多様な定住関連施設の整備について具体的な検討を進めていきます。

なお、本事業の実施に当たっては、地域の意向等も十分に踏まえながら、跡地の有効な利活用を推進していきます。

## 国の負担で学校給食の無償化を求める意見書

文部科学省の調査によると、平成28年度の国公立学校の完全給食実施率は、小学校が99.2%、中学校が88.9%、特別支援学校が89.3%、夜間定時制高校が72.6%となっており、特に小学校の実施率の高さは、学校給食に対する国民の強い願いの表れでもある。

学校給食の実施に必要な施設、設備及びその運営に要する経費については、学校給食法の規定により設置者の負担と位置づけているが、それ以外の経費については保護者の負担としている。

これに対して文部科学省の学校教育課は、経費の負担関係を明らかにする中で、法律の趣旨は、設置者の判断で保護者の負担軽減(負担なしも含む)を図ることが可能であるとの見解を示している。

その結果、昨年9月の時点で、全国83市町村で学校給食の無償化が実施されている。このほかに一部補助をしている市町村も多数見受けられる現状から、多くの保護者や関係者から学校給食の無償化の要望があると思われる。

しかし、給食の無償化は、人件費をはじめ高騰する材料費など、自治体財政を圧迫することが懸念され、解決すべき問題も多いため実施に踏み切れない市町村も少なくない。また、日本の教育予算は、OECDの加盟国の対GDP比調査では、33カ国中32位であり、1位のノルウェーの半分、全体平均の4.5%に対して、わずか3.2%である。

よって、政府に対して全体としての国の教育予算の増額はもとより、学校給食無償化の早期実施を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長



## 市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

### 次回の定例会は **12月4日(火)** 開会予定です。

### 皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び若宮総合支所に掲示します。  
※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。

### 学校給食について問う。



和田 善久

**問** 憲法第26条において、「義務教育は、これを無償とする」とされている。しかし、現実に無償なのは教科書と授業料に限られている。全国では、無償化が進んでいる。本市における無償化についての考えを問う。

**答 教育長** 本市における学校給食は、学校給食共同調理場及び自校方式により、市内の幼稚園、小中学校に約2,600食を提供しています。学校給食の実施に係る経費は、学校給食法第11条において、施設及び設備に要する経費並びに運営に要する人件費は、学校の設置者の負担とし、それ以外の経費は、保護者の負担とすることが規定さ

れています。この規定に基づいて、学校給食の食材購入に係る経費は、給食費として保護者に負担してもらっています。学校給食費の無償化に対する考えですが、学校給食法の規定に基づいて、保護者に負担してもらわなければならないと考えています。

**問** 給食費や学用品費が払えない場合は、就学援助があるが、本市において、就学援助で本当にカバーができていないのか。本市で大体、何%が援助を受けているか尋ねる。

**答 学校給食課長** 就学援助で全てカバーできていないかという点については、規則の中で、費用の全部若しくは一部ということですので、全てカバーできているものもありませんが、場合によっては一部を支給しています。就学援助の割合です

が、小中学校を合わせて、約25%の家庭で利用しています。

**問** 設置者の経費、あるいは、学校の保護者の負担という給食費の負担はあるが、文部科学省の無償にしてもいいという通達もあるため、全国的には一部減免や無償化を行う自治体も増えている。本市に、こういう考えはあるのか尋ねる。

**答 学校給食課長** 近隣で一部を減免している自治体もあるという調査結果なども国から来ています。文部科学省の判断として、設置者の考えで無料にすることも可能という話があることも知っています。原則として、学校給食法に定められた原則がありますので、その原則にのっとり運営をすべきものと考えています。

### 地域経済の振興政策について問う。



山元 秀一

**問** 中小企業振興政策にあたり、本市の経済活動の実態と中小企業状況、また、具体的な取り組みについて伺う。

**答 市長** 本市は、自動車産業を中心として製造業が集積し、平成28年の経済センサスによると、製造品出荷額等は、約9,991億円と県内有数の製造業集積地となっております。中小企業の状況は、全国的な問題でもありますが、全体的に人手不足であり、また、後継者不足の問題も抱えている状況等から、中小企業の育成・支援は本市の重要課題と考えています。本年度は、生産性向上特別措置法に基づ

き、中小企業の生産性向上のための先端設備の投資に対する支援に取組んでいます。

**問** 中心市街地の活性化について伺う。

**答 市長** 商店街の集客力向上のため、商工団体等と連携しながら、商業イベント等の実施や空き店舗を活用した商業者の誘致・支援等に取組んでいます。今後も引き続き、積極的にその取組を進めていきたいと考えています。

**問** 地域経済の活性化にあたり、新たな観光資源の発掘やイベント等の実施等の計画の考えがあるか伺う。

**答 市長** 新たな観光資源の発掘も必要と考えますが、いま在る観光資源を更に活かしていくことも重要であることから、ふるさと祭を始め、日本一の大門松祭、

ちよつくらふれ旅、JRWオーキング等、関係機関及び団体等と連携しながら取組んで行くとともに、インターネットを活用した宮若なびによる観光資源等の情報発信も、継続して取組んでいきたいと考えています。

**問** 商業者誘致・支援の具体的な取組みについて伺う。

**答 産業観光課長** 創業の意向のある方に対し商工団体等からの情報提供をもとに、空き店舗情報の提供等のマッチングや、商工団体と共催の宮若市創業スクールの実施、創業者向け相談会、相談支援機関の情報提供など、創業のきっかけづくり的な支援を考えています。これを踏まえ、平成29年度に新規事業所開設支援補助金制度、又、創業融資資金利子補給金交付制度を設け創業支援に取組んでいます。

### まちづくりについて伺う。



茅野 勝

**問** 松山代ノ浦線の調停条項、地元からの要望書等について当初からの詳細な説明と今後の方針、辻ヶ峯・前隈線について伺う。

**答** 市長

第二西部・中央露天掘跡地の処分は、最終的な段階で、地元上大隈区から調停が申立てられ、調停が成立しています。

調停成立後、本露天掘跡地は、民間企業へ処分されるなど、調停条項に基づく事項が清算業務として処理され、旧松山代ノ浦線の復元工事は、当事の宮田町が貝島炭礦からの負担金を受入れ、施工をしています。

大規模溜水池を含む露天掘跡地を取得した

当該企業は、福岡県の許可を受けて露天掘跡地埋立事業を行っており、現在は、地元上大隈区の同意や本市との協定締結等の経過を経て、県の許可を受けた第二西部露天掘跡地の最終変更埋立計画に基づく埋立を実施している状況です。

地元上大隈区から第二西部露天掘跡地の埋立に関する要請書が提出されましたので、書面をもって、市の方針等について、具体的な事由等も示しました回答をしています。

要請の骨子は、当該企業が最終変更埋立計画にて計画している東西を結ぶ道路の整備について、旧松山代ノ浦線の復元工事負担金として宮田町が受入れた基金の残額を活用して、市の公共事業として実施してもらいたいというものです。本道路は、責任を有する埋立事業当事者が整備

した後、市と協議をして移管し、その後は市が管理していくということとを約定していますので、市が先行して本道路整備を施工することはできない旨の回答をしています。

市道辻ヶ峯・前隈線についてですが、再三の要請協議にもかかわらず未契約となっており1名の地権者も、引き続き、用地の売買契約の締結に努めて、整備完了を図っていきたいと考えています。

この他、「空家対策の進捗状況について伺う。」と「トヨタ自動車九州㈱に Outreach 5年になるが、出向した職員が学んだ内容はどのようなものがあるのか、また、それを市政にどのように反映しているのか尋ねる。」との質問がありました。



柴田 裕美子

**問** 災害発生時の情報伝達の対応(避難指示と防災無線)についての検証と対策はできているか。

**答** 市長

7月に発生した西日本豪雨時には、市内全域に避難準備・高齢者等避難開始、一部の地域に避難勧告を発令し、防災行政無線や緊急速報メール等にて周知を行っています。

一部の地域からは無線放送の音声が届き取りづらいついた意見があり、現地確認とその対応策について施工業者と協議検討を行っています。

**問** 「自助」「共助」など自主防災の取り組みが大切とされているが、その活動を強化する市の支援・指導につ

いて、現状と今後の方針(具体的計画)を尋ねる。

**答** 市長

自主防災組織は、44自治会が設立し、防災訓練や防災研修会等の開催実績は、昨年度は15回、今年度も現在までに6回開催されています。

今後、地域防災力向上のため、研修会等の企画等や組織設立の支援等を継続して行います。

**問** 通学路の危険ブロック塀に対する安全対策についてどのような考えを持っているか。

**答** 教育長

通学路は、毎年度、各学校において安全点検を行い、通学路にあるブロック塀も、目視で明らか危険性があると思われるものは、安全マップに記載して、児童生徒へ注意喚起を行っています。

民間所有のブロック塀の撤去は、福岡県に

おいて国の制度を活用した新しい補助制度が創設される予定ですので、関係課と連携して、安全対策の取組を進めたいと考えています。

**スクールバスの運行体制について伺う。**

**問** 安全運行のための課題と改善をどのように講じていく考えであるか。

**答** 教育長

スクールバスの運行は、毎年度、利用者アンケートを実施し、アンケートで出された運行に関する改善の要望等は、バス運行事業者、学校、教育委員会で現地確認等を行い、対応の可否を検討します。

この他、「宮若西小学校校区のスクールバスが運行されて1年以上過ぎたが、現状把握と問題点、また、今後の展開について尋ねる。」との質問がありました。



### 宮若市の自動車産業の現状と今後の影響を問う。



中島 健三

**問** 自動車関連企業の法人市民税、固定資産税の推移について。

**答** 市長

法人市民税は、平成27年度が約2億7千万円、平成28年度が約6億円、平成29年度が約7億円です。固定資産税は、平成27年度が約10億3千万円、平成28年度が約10億9千万円、平成29年度が約10億8千万円です。

**問** 宮若市の自動車関連企業の製造品目と従業員数について。

**答** 市長

誘致企業を含めて48社であり、製造品目は、ボディやブレーキ、電子関係部品等、多岐にわたっています。従業員数は、約1万1千

人を超えている状況です。

**問** 100年に一度とも言われる自動車の構造変化（EV化）が進む中、宮若市に与える財政等の影響について。

**答** 市長

ガソリンやディーゼルのエンジンから、モーターへと動力発生器の主役が代わるEV化の流れが今後加速していくと言われてい

ます。このような自動車産業の大きな変革であるEV化の流れが、新たなビジネスチャンスを生み、企業の更なる進出に繋がる可能性が有ることから、今後とも国や県の関係機関等と連携を密に図り、本市の財政への影響等を十分に注視していく必要があると考えています。

**職員の定年について問う。**

**問** 国家・地方公務員の定年退職延長が検討されているが、内容はどのようなものか。

**答** 市長

国家公務員制度改革基本法が制定されたことを受け、平成30年6月には、人事院からの意見を踏まえ、「公務員の定年を段階的に65歳に引上げる方向で検討する」旨が閣議決定されました。

現在、政府では、定年を段階的に65歳に引上げることとした上で、60歳を超える職員に対して、役職定年制の導入や給与抑制、短時間勤務の導入等具体的な措置について検討が始まり、国家公務員法等の改正に向けた準備が進められています。本市も、国の動向を注視し、適切な対応を行っていきたいと考えています。

### 農業振興策について問う。



安河 英幸

**問** 推進している農業振興策について問う。

**答** 市長

第2次宮若市総合計画前期基本計画に掲げていますとおり、安定的・効率的な農地利用の推進、就農者の育成支援、6次産業化の推進、農林業を通じた地域交流の拡大など、それぞれ施策について推進しています。

**問** 今後の農業施策の方向性について問う。

**答** 市長

総合計画における産業強靱化プロジェクトの中で掲げています、就農者の育成支援や6次産業化の推進などを図ることで、生産基盤の充実や収益性の高い

農業施策を進めていきたいと考えています。

**問** 儲かる農業を実践するためには、宮若市として独自性のある特産品の開発が必要としますが、6次産業化の推進、高付加価値の特産品の開発、販路拡大の考えはあるか。

**答** 農政課長

これまで、国・県の事業を中心に支援を行っており、実績としては、ブランド卵のカステラ、プリン、宮若米でつくった日本酒、米粉を使用したドーナツ、シフォンケーキ、野菜ピューレ、あまおうソース等を商品化しています。

これらを、引き続き支援するとともに、6次産業化においては、女性農業者の活躍が期待されています。女性目線での商品開発は、完成度が高くなると感じているので、その育成にも取り組んでいきたい

と思っています。

**職員について問う。**

**問** 障がい者雇用について問う。

**答** 市長

地方公共団体における障がい者の雇用は、障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、職員数が40人以上の任命権者には、職員に占める障がい者手帳を所持する職員を2.5%以上雇用する義務が課せられています。

また、報告義務のある任命権者は、毎年度基準日である6月1日現在の状況を厚生労働大臣に報告することとされています。市長部局における障がい者手帳を所持する職員の雇用率は2.73%であり、法定基準を満たす雇用を行っています。

### 本市が関わっている裁判について伺う。



清水 健太郎

**問** 近年、本市が関わった裁判案件についてその内容を伺う。

**答** 市長

近年、本市が関わった訴訟案件は、市営住宅の家賃等滞納関係を除き、全体で10件ですが、うち5件が現在係争中であり、いずれも相手方からの提訴等に伴う訴訟となっております。

内容としては、固定資産評価審査委員会の却下決定に対する取消訴訟や本市が支出した工事請負費について費用償還の請求を求め住民訴訟、宮田ショールディングセンター跡地の利活用に関する損害賠償請求訴訟、小学校及び幼稚園の空調設備設計業務委託に関する請負報酬支払請求訴訟並

びに本業務委託契約の契約解除に伴う違約金支払いに関する保険会社の求償金請求訴訟への補助参加となっております。

**問** 結審した裁判案件について、どういったものがあつたのか。

**答** 総務課長

合併後、判決が確定した案件は、5件です。損害賠償請求の訴訟で、旧宮田町に対して提訴したことを理由に、一定の期間、公共工事の指名回避をしたことに関して損害賠償請求されています。

同じく損害賠償の請求訴訟で、市が発注した工事において、談合が行われ、有罪判決が出たことに伴い、判決を受けた事業者に対して損害賠償を市が求めたものが2件あります。動産の住居、土地明渡し等請求で、市の所有地に不法占拠をして

いた方に対して土地の明渡しとその土地に位置する建物の除去を市が求めたものです。個人情報訂正拒否決定処分に対する取消し等請求で、市が管理している個人情報の訂正拒否決定処分の取消しを求められたものです。

**問** 裁判件数等についてどのような考えであるのか。今後どのような形をとっていくのか尋ねる。

**答** 市長

行政庁が処分をした事件について、市民が異議を唱えることの門戸が、裁判という形で開かれていきます。したがって、これは、市民の権利です。行政と市民は、利害関係にあることが多いので、訴えられる数によつての物事の判断は、難しいのではないかと思います。

### まちづくりの基本的施策とその予算計上のあり方について伺う。



神谷 喜久雄

**問** マネーブックで予算書と決算書をそれぞれ全戸配布され、宮若市総合計画の6つの基本的施策に基づき構成がされ、事業ごとに掲載がなされているが、予算額に対して決算額が例年過少となつているものが見受けられる。計画された事業内容が滞りなく遂行されているのか。

**答** 市長

年度始めの5月に配布するマネーブックには当初予算を掲載し、翌年10月に配布するマネーブックの決算書と比較すると乖離が生じていることがあります。しかしながら、3月の最終補正予算において不用額の減額を行うことで、決算額との

乖離は縮小し、基本的にはマネーブックに示してあるとおり、総合計画の基本的施策に沿つた予算の編成と執行がなされているものと考えています。

**問** 的確に遂行されているのであれば、過大な予算要求が慣例化しているなど、平成29年度・平成30年度の予算計上のあり方に問題はないのか。

**答** 市長

予算編成方針においては、歳入と歳出の均衡を図るため、必要最小限の経費で最大の行政効果が図られるよう創意工夫するとともに、過去の決算状況を精査し、適正な予算額を計上するよう通知しています。今後とも、情報の収集に努めながら、的確な見積りに基づく予算編成を行っていきます。

**問** 道路新設改良工事は、予算と決算で差額が大きいが、どういった内容で減額になったのか、また、工事内容はほぼ一緒だが、この箇所は、全部工事が進んだのか。

**答** 土木建設課長

差額の理由としては、まず、工事及び業務委託の入札執行残があります。他に、補助金要望額に対して、内示額が少なかつたことにより、減額しています。また、翌年度への繰越額もあり、これらと不用額と合わせて、差額が出ています。工事内容は、全てが100%進んだわけではありませんが、路線ごとに工事を実施しています。例えば、100mの工事を予定していたものを50mぐらいに減らしたなど、そういう形で事業を実施しています。

### 子供たちの遊び場について伺う。



梁矢 正次

**問** 今後の公園整備について伺う。

**答** 市長

本市が管理している公園は、多くの遊具を設置している西鞍の丘総合運動公園等を設置条例や管理規則に基づき各所管で管理をし、そのうち子どもたちの遊びの場の提供を目的に設置した公園としては、桐野児童遊園が該当します。

当児童遊園は市街地にあることから、平日、休日を問わず比較的多くの利用者があり、子育て世代が気持ちよく利用できるよう、利用者からの意見にも耳を傾けながら、定期的な清掃や除草、年次的な遊具の整備に努めています。

**問** 市営住宅等にある公園や広場の管理状況

利用者用の駐車場もありますが、利用者より、利用していない無断駐車が目立つといった声がありましたので、宮若警部交番に相談しながら、使用禁止の周知の徹底を行ってまいります。

**問** 桐野児童遊園の管理状況について尋ねる。

**答** 子育て支援課長

遊園内に設置しているトイレの清掃、ごみの収集等を月に1回シルバーに委託しています。また、除草作業や木の剪定も、年2回ほど委託していますが、近年、草の繁茂が早い状況もあり、年2回では足りないため、所管の職員が必要に応じて除草作業を行ってまいります。

て、子どもたちの遊び場の充実と確保について検討していきたいと考えています。

を尋ねる。

**答** 建築都市課長

市営住宅14団地内に24カ所の広場があります。管理としては、シルバー人材センター及び地元自治会等に委託して、除草等の管理を行っています。

**問** 若宮小学校跡地の利用について、市長報告の中では、住民も利用できる公園を設置することも検討すると言ったが、今後は、地域の意向を十分に踏まえた若宮小学校跡地活用定住促進事業の中において、新しい公園整備の実現が期待できるのか。

**答** 市長

定住促進の一環として、若宮小学校跡地の利活用には、やはり人が集える場所というものは当然必要になってきます。そういう公共空間というものをしっかりと位置づけていきたいと思っております。

### 安心安全なまちづくりについて伺う。



川口 誠

**問** 火災、台風や豪雨災害等の発生時、市民を守るための安全対策は十分整備できていますか。

**答** 市長

火災、台風や豪雨災害等の発生時は、本年4月から運用を開始しています「防災行政無線」を始め、「緊急速報メール」や「防災メールまもる君」など、多様な情報伝達手段により、防災情報の提供や避難等の呼びかけを行っています。

今年度においては、聴覚障がい者で希望される方に、防災行政無線の内容を文字データとして表示する文字表示装置の設置を行うこととし、引き続き本市の防災・減災対策に努めていきたいと考えています。

ます。

**問** 新国富指標について伺う。

**答** 市長

県内2位の「市民1人あたりの資産」とは何か。わかりやすく説明を求める。

**答** 市長

九州大学都市研究センターがこの新国富指標に基づき、県内60市町村を分析したところ、久山町に次ぐ第2位の豊かさを保有していることが示されました。

この豊かさとは、人工資本、人的資本、自然資本の3つの資本群の総和で構成され、官民に限らず市全体が保有する資本の価値であり、持続可能性の高さを評価するものです。

**問** 九州大学都市研究センターは、本市の実情をどこまで把握しているのか。

**答** 市長

センター長である馬

奈木俊介（まなぎしゆんすけ）主幹教授は、新国富指標の分析から見えてくる現状のほか、第1次宮若市総合計画の実績や課題、第2次宮若市総合計画に掲げる施策の説明や、市内の公共施設を中心に現地視察を行ったことなどから、実情を把握されているものと考えています。

**問** 新国富指標とふるさと納税との関連性は何か。

**答** 市長

納税を通じて地方行政への関心と参加意識を高めることを理念とするふるさと納税制度をおして、本市を応援する寄附者の意向の実現を図っていくことと、新国富指標事業から把握する市民ニーズの実現をおして、持続可能なまちづくりを進めていくこととは、相関性があると考えています。



福丸商店街秋祭り



放生会 若宮山笠



宮永踊り



放生会 大名行列



平八月まつり



第1回ヒガンバナまつり

編集後記

運動会や文化祭などが市内各地で開催され、朝夕の肌寒さと共に秋の気配を感じるようになりました。

時々近くの「光陵グリーンパーク」を散歩します。なぜか開放感があります。

広い敷地が整備されてることもありますが必要以上の禁止看板が少ないことが、その要因の一つと思います。

昔この地は山の神と呼ばれ地域の安全祈願のシンボルでした。同時に子供たちにとって格好の遊び場でした。やがて「山の神」は様々な時代の波を越えて、今日再び市民が集う公園として蘇りました。

乱暴で酒好きの人、ゲンコツ親父におせっかい婆さん、気負いもせずに貧乏を受け入れていた人達。そんな元気な人達の明るい声が聞こえてきそうです。

中島 健三

議会広報調査特別委員会

- |      |        |
|------|--------|
| 委員   | 柴田 裕美子 |
| 副委員長 | 山元 秀一  |
| 委員   | 中島 健三  |
| 委員   | 清水 健太郎 |
| 委員   | 谷口 重隆  |
| 委員   | 川口 重誠  |
| 委員   | 染矢 正次  |